

## 高知県観光ビジョン最終報告書のポイント

### 1. 最終報告書の位置づけ

- ・平成 16 年 7 月議会で議員提案により「あったか高知観光条例」が成立
- ・条例第 9 条に基づき、平成 17 年 3 月に高知県観光ビジョンを策定  
(計画期間 H17～H 21 年度)
- ・条例第 10 条により、観光ビジョンの計画期間の中間と最終に、取組状況・成果について、議会への報告と県民への公表が義務付けられており、平成 19 年 9 月に中間報告書を公表。
- ・最終報告書は、中間報告書でとりまとめた課題や観光ビジョンの目標等を総括するもの。

### 2. 最終報告書の構成

はじめに ～高知県観光を取り巻く環境の変化～

第 1 章 中間報告で課題としていたもの（地域の観光資源の商品化など）への対応

第 2 章 観光ビジョンのテーマや目標等に関する総括

第 3 章 今後の取り組みについて

資料集 あったか高知観光条例の基本方針の実施状況（主な取組事例）

### 3. 今後の取り組みについて

「花・人・土佐であい博」により、地域イベントや体験メニューの発掘・商品化といった県民参加の観光資源の磨き上げなど、地域が主体となった様々な取り組みが芽生え始め、大河ドラマ「龍馬伝」や「土佐・龍馬であい博」の開催により、県全体でさらなる盛り上がりを見せた。

平成 23 年度は、この龍馬ブームによる盛り上がりを継続し、本県観光の底上げを図っていくためにも、「志国高知 龍馬ふるさと博」の開催を通じて、持続可能な観光地づくりを実現するための取り組みを行うこととしている。

観光ビジョンは、平成 21 年度に策定された高知県産業振興計画の産業成長戦略「観光八策」に引き継がれ、他の分野との産業間連携や地域アクションプランなどとの関わりを深めながら、P D C A サイクルにより見直しを行っているが、平成 23 年度は、平成 24 年度以降の目標を再設定するなど、大幅な計画の改定を行うこととしており、観光ビジョンや産業振興計画の成果、課題等を踏まえながら検討していく。

## はじめに・第1章～第3章のポイント

### 1 高知県の組織体制等

平成 19 年度 商工労働部理事所管の「観光振興課」から「観光部」を設置、新たに「おもてなし課」、「花・人・土佐であい博推進課」を設置し、「観光振興課」との三課体制。

平成 21 年度 組織名称の変更「観光部」⇒「観光振興部」、  
「観光振興課」⇒「観光政策課」  
「花・人・土佐であい博推進課」を廃止し、「土佐・龍馬であい博推進課」を設置

※この間、高速道路休日上限料金の設定、燃油の高騰、新型インフルエンザの発生などが旅行者、旅行業界に影響を及ぼす。

### 2 中間報告で課題としていたものへの対応

#### (1) 地域の観光資源の商品化と情報発信

○花・人・土佐であい博の開催(平成 20 年 3 月 1 日～平成 21 年 2 月 1 日)

⇒74 の地域イベントで約 97 万人。

平成 18 年の「土佐二十四万石博」の課題が、高知市中心部しか賑わいがなかったということを踏まえ、「花・人・土佐であい博」は、県下全域をパビリオンとして、一年を通じて各地域の特色を生かした地域イベントを展開。

課題としては、メイン会場がなかったことが博覧会として分かりづらく、また観光客の方々に地域のお土産を買っていただくなど、地域にお金が落ちる仕組みを強化する必要があった。

○「土佐・龍馬であい博」の開催(平成 22 年 1 月 16 日～平成 23 年 1 月 10 日)

⇒4会場で約 92 万人

大河ドラマ「龍馬伝」の放映にあわせて、「土佐・龍馬であい博」を開催。

「花・人・土佐であい博」の課題を踏まえ、JR高知駅前にメイン会場、安芸市、梶原町、土佐清水市の県内3箇所にサテライト会場を設置したことに加え、JR高知駅前に観光情報発信館「とさてらす」を設置することで、県内観光の情報発信機能とコンシェルジュ機能を設け、地域を周遊する仕組みを構築。

また、開幕前から、大手旅行会社や出版社へのプロモーション活動を実施し、旅行商品の造成につなげた。

## (2) 二次交通の整備

「土佐・龍馬であい博」の開催にあわせて、MY遊バスの運行日を、土・日・祝日から毎日運行と増便を実施。また、ガイド付き周遊観光バス(「土佐・龍馬であい博号」「東部海岸周遊バス」)も新たに運行を開始。

## (3) 観光客をおもてなしの心で迎える県民運動の展開

平成 19 年度に「おもてなし課」を設置し、観光ガイドの養成や観光地・観光ルートの美化清掃活動など、観光客をお迎えする環境整備を推進中。また、高知県おもてなし県民会議を立ち上げ、おもてなし推進運動を展開中。

## 3 高知県観光ビジョンのテーマや目標等に関する総括

### (1) テーマと目標

テーマ:「地域が元気になること」「地域経済が潤うこと」

目標: 県外からの観光客を、平成 16 年の約 308 万人から平成 21 年に 330 万人。

### (2) 各種指標

#### ○ 県外観光客の入込客数

高知県県外観光客入込調査によると、平成 16 年の約 308 万人(推計)から概ね横ばいで推移し、平成 21 年の実績は約 316 万人(推計)。

#### ○ 県外観光客の日帰り客と宿泊割合

高知県県外観光客動態調査によると、1泊2日の割合が減少(H16:43%⇒H21:41%)し、2泊3日の割合が増加(H16:20%⇒H21:22%)。

#### ○ 県外観光客の発地ブロック別割合

高知県県外観光客動態調査によると、高知県へ観光で訪れる地域は、四国3県、近畿地方が大半(H21:62%)、続いて中国地方、関東地方。

#### ○ 花・人・土佐であい博の経済効果

85.1億円(四国銀行キャピタルリサーチ調べ)

#### ○ 土佐・龍馬であい博の経済効果

535億円(日本銀行高知支店調べ)

## I 地域に光をあてる取組み

### 1 観光資源の保護・発掘・育成の取組み

平成20年3月から県内各地で開催された「花・人・土佐であい博」を契機に、各地域の観光資源の発掘・磨き上げが進み、それらの観光資源を点から面へと広がりをもたせた。また、任意団体の幡多広域観光協議会が一般社団法人化に向けて取り組みを進めた。

### 2 食文化の伝承、食の魅力を生かした取組み

「花・人・土佐であい博」の地域イベントで、新鮮で豊富な地元の食材を生かした高知ならではの「食」を楽しめる場を提供したほか、地域ならではの食や観光情報をホームページなどで情報発信してきた。また、じゃらん宿泊旅行調査で、「地元ならではのおいしい食べ物が多かった」の都道府県ランキングが2009年2位、2010年1位になった。

### 3 地域の産業と連携する取組み

遊・食・泊の楽しい連携の取り組みとして、平成18年3月から開催されている「土佐のおきゃく」において、帯屋町アーケードで展開する「日本一の大おきゃく」や、高知県観光特使の参加が盛り込まれ、観光客だけでなく県内の方にもより楽しめるようになった。また、じゃらん宿泊旅行調査で、「魅力ある特産品や土産物が多かった」の都道府県ランキングが2009年4位、2010年3位になった。

## II 地域自ら光り輝く取組み

### 4 観光施設、観光サービス施設、交通基盤等の整備を促進する取組み

観光客への受入態勢を充実させるために、観光関係者が中心となってゴールデンウィークやよさこい祭り期間中などに、臨時観光案内所を開設した。また、二次交通を充実させるために、「MY遊バス」や「観光ガイドタクシー」の充実などを図った。

### 5 生活環境の美化、景観保全の取組み

「花・人・土佐であい博」において、花によるもてなしとして、駅や空港、高速道路のインターチェンジなどの主な交通拠点や観光施設に、地域で育てたプランターの設置や花の植栽、モニュメントを設置した。また、県内の観光地・観光ルート上での美化活動を進めたほか、景観を生かした観光地づくりとして、四万十川流域で人と自然が共生する地域づくり協定が締結され、持続可能な観光地づくりに取り組んだ。

## 6 観光ボランティア等の育成、確保の取組み

まち歩きや文化財等の観光ガイドの需要が高まってきたことから、県では観光ガイドの育成を進めるため、研修会を実施するとともに、観光ガイド組織の連携と活動の活性化を支援してきた。

## 7 学校教育、社会教育における学習機会の確保の取組み

四国4県の観光協会（観光コンベンション）により、四国全体の魅力を案内できる人材の育成と観光客の受入態勢の整備を目的とした「四国観光検定」の実施や、「花・人・土佐であい博」を契機に大学への講座を実施するなど、地域資源を生かした観光振興を学ぶ機会を提供した。

## Ⅲ 地域外へ光りを発する取組み

### 8 すべての人にやさしい観光地づくりへの取組み

高知県おもてなし県民会議で策定したアクションプランに沿って、おもてなし推進運動を展開してきたほか、観光関係者が中心となってゴールデンウィークやよさこい祭り期間中などに、臨時観光案内所を開設した。また、じゃらん宿泊旅行調査で、「地元の人ホスピタリティを感じた」の都道府県ランキングが2009年4位、2010年5位になった。

### 9 観光情報の発信、国内外からの誘客を促進する取組み

高知県観光コンベンション協会が運営するホームページ「よさこいネット」を中心に、旬の情報や地域のイベント情報など観光客の視点に立ったタイムリーな情報発信を行った。また、高知県観光特使制度を創設し、高知県に深い思い入れを持つ方々に、口コミで本県の観光情報をPRしていただいた。

### 10 四国4県の連携を促進する取組み

行政が中心になって構成していた四国観光立県推進協議会を発展的に解散し、新たに航空会社や旅行代理店などの民間企業を構成員に加え官民一体となった「四国ツーリズム創造機構」が発足した。同機構により、「四国はひとつ」となって国内外へ四国観光の魅力を発信し、観光交流人口の拡大に向けた取り組みを行っている。